

事業群評価調書(令和2年度実施)

基本戦略名	5 次代を担う子どもを育む	事業群主管所属	子ども政策局子ども未来課
施策名	(2) 安心して子育てできる環境づくり	課(室)長名	徳永 憲達
事業群名	① 県民総ぐるみの子育て支援	事業群関係課(室)	
	② 子どもを取り巻く有害環境対策の推進		

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)						(取組項目)				
①本県内に子どもの笑顔があふれ、地域のしっかりとした絆の中で子どもを育ていけるように、県民総ぐるみで、「ココロねっこ運動」に取り組めます。 ②一人ひとりの子どもをインターネットなどの有害な情報から守り健全に育てていくために、学校・家庭・地域が一体となり、その対策に取り組めます。						i)「ココロねっこ運動」の普及・啓発(事業群①) ii)「ココロねっこ10(テン)」の普及実践(事業群①) iii)毎月第3日曜日を標準としている「家庭の日」の普及・啓発(事業群①) iv)18歳未満の少年に対する有害図書類の販売制限や立入調査の実施(事業群②) v)メディア安全指導員による講習会やネットパトロールによる監視(事業群②)				
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	①家庭の日の県民への認知度	目標値①	/	40%	45%	50%	60%	70%	70% (R2)	
		実績値②	30% (H26)	40%	43%	73%	64%	/	進捗状況	
		②/① (達成率)	/	100%	95%	146%	106%	/	順調	
	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	
	②携帯電話所持の児童・生徒のフィルタリング利用率	目標値①	/	74%	76%	78%	80%	80%	80% (R2)	
実績値②		70% (H26)	69%	67%	66%	63%	/	進捗状況		
②/① (達成率)		/	93%	88%	84%	78%	/	遅れ		

2. 令和元年度取組実績(令和2年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 令和元年度事業の実施状況 (令和2年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				令和元年度事業の成果等	中核事業	
				H30実績	うち 一般財源	人件費 (参考)			指標	主な目標	H30目標	H30実績			達成率
				R元実績							R元目標	R元実績			
1	取組項目 i ii iii	ココロねっこ運動推進事業	H13-	16,885	16,885	5,580	一般県民、関係団体	ココロねっこ指導員・推進員による「ココロねっこ運動」や「家庭の日」の啓発及び運動の輪の拡大を図った。また、長崎県青少年育成県民会議と連携して、ココロねっこ広場などのイベントの場を設定し、「家庭の日」の啓発活動を行った。	活動指標	ココロねっこ運動登録団体数(件)	6,000	5,953	99%	●事業の成果 ・様々な場面において登録を呼びかけてきたが、個人での登録はハードルが高く、登録につなげることができなかった。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・みんなで育てる「ながさきの子だからプロジェクト」と連携し、子育て応援の店登録団体に向け、「ココロねっこ運動」の登録を呼びかけることで、登録数が伸びた。	○
				16,097	15,877	5,568					6,000	5,961	99%		
				15,953	15,723	5,583					根拠法令	長崎県子育て条例第25条	成果指標		
							197	194	101%						
		子ども未来課								194					

2	取組項目iv	非行防止・環境浄化対策費	H6-	1,578	1,578	7,972	少年補導委員、立入調査員(県、市町)、図書販売業者等	少年補導センター等の補導活動等を支援し、少年非行を未然に防止した。 少年保護育成審議会への諮問を経て有害図書類を指定し、告示等により広く県民に周知するとともに、事業者等に通知することで、少年への有害図書類の販売等の防止を図るほか、立入調査員に対し、適宜研修や資料の提供を行うことにより、より実効性のある立入調査を実施することで、区分陳列の徹底を図った。	活動指標 有害図書類の指定(冊)	数値目標なし	23	—	●事業の成果 ・立入調査員による図書販売店舗に対する立入りを実施し有害図書の区分陳列が適切でない店舗に対しては指導を行い改善を行った。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・県内の図書販売店舗や携帯電話販売店等に対する立入りを実施し、少年が有害図書を開覧、購入しないよう指導を行うとともに、携帯電話販売所に対しては、フィルタリング利用促進のための説明を確実に行うよう指導を行い、有害環境浄化活動に寄与した。	○
				516	516	7,954				数値目標なし	22	—		
		こども未来課	1,266	1,266	7,975	根拠法令 長崎県少年保護育成条例第21条	成果指標 有害図書類の区分陳列度(%)	100		95	95%	100		
3	取組項目v	長崎っ子のためのメディア環境改善事業費	H24-R2	1,387	925	5,580	一般県民、関係団体	子どもや保護者のメディアリテラシーの向上や、ネットの有害情報から子どもを守るため、メディア安全指導員を学校や公民館などに派遣した。	活動指標 メディア安全指導員の派遣回数(回)	410	381	92%	●事業の成果 ・県内の小・中・高校生のフィルタリング利用率は H27:71%、H28:69%、H29:67%、H30:66%、R元:63%と、この5年間減少傾向にある。令和元年度内閣府調査による全国平均のフィルタリング利用率は18.5%であり、長崎県は高い水準を保っている。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・80%の目標達成に向け、関係機関との連携、長崎県メディア安全指導員による啓発、教育関係者への助言指導などにより、さらなる向上を図っていく。	○
				1,639	1,283	5,568				410	345	84%		
		こども未来課	1,482	1,095	5,583	根拠法令 —	成果指標 携帯電話所持の児童・生徒のフィルタリング利用率(%)	78		66	84%	80		
									80					

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	ココロねっこ運動の普及・啓発	
ii	「ココロねっこ10(テン)」の普及実践	
iii	毎月第3日曜日を標準としている「家庭の日」の普及・啓発	
	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>・ココロねっこ運動強調月間における小中学校への調査結果において、「あいさつ・声かけ運動等のココロねっこ運動の実践をした学校」の割合が平成29、30、令和元年度は100%であり、ココロねっこ運動の認知度や実践の割合や、「家庭の日」の認知度は高い一方、ココロねっこ運動への登録数が伸びず、社会全体で取り組んでいくためにも、地域や企業等への働きかけが必要。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・引き続き関係各課及び関係団体との連携し、既に地域で青少年健全育成活動を行っている団体への強力を積極的に呼びかけ、広報、啓発を継続していく。</p>
iv	18歳未満の少年に対する有害図書類の販売制限や立入調査の実施	
	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>・有害図書の区分陳列については、男性向けの成人誌は概ね良好であり、図書販売店側も少年に閲覧させないという意識は高いが、女性向けの雑誌に関しては区分陳列が不十分な店舗も見受けられる。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・引き続き、年2回の立入調査強化月間(7月、11月)を設定し、「有害図書とは何か」、「適切な区分陳列の方法」について、各市と連携を図りながら周知していく。</p>
v	メディア安全指導員による講習会やネットパトロールによる監視	
	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>・メディア安全指導員派遣の要請は多く、県下全域において、PTA研修、学校保健委員会、学校の授業、教職員研修、各地域の健全育成会研修等を中心に啓発活動を行っており、45,402人に参加いただいた。フィルタリングを利用しなくても、子どもの適切なインターネット利用を管理できると感じている保護者や、フィルタリングの設定が難しいと感じる保護者が多いため、フィルタリングの利用率が伸びないのが課題である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・フィルタリング利用への関心が低い保護者へのアプローチに加え、低年齢層(未就学児)の保護者への周知・啓発の方法を検討していく。 ・現在ネットパトロール講習会参加者のフォローをするため、長崎県ネットパトロールサポートデスクを設置しているが、ここをメディア安全指導員の相談窓口として活用し、青少年のインターネット利用に関する相談を広く受け付ける。</p>

4. 令和2年度見直し内容及び令和3年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和2年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和2年度の新たな取組は「R2新規」等と記載、見直しが無い場合は「-」と記載)	令和3年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i ii iii	ココロねっこ運動推進事業 こども未来課	ココロねっこ運動の登録については、教育関係団体のみならず、県警や関係各課と連携し、すでに青少年の健全育成活動を行っている団体への登録を推進していく。	②	ココロねっこ指導員による県内各地での「ココロねっこ運動巡回説明」の実施を一層推進し、市町におけるココロねっこ運動の充実を図るとともに、ココロねっこ運動の登録について、教育関係団体のみならず、企業や個人での登録を推進していく。 教育委員会や関係団体との連携を深め、「家庭の日」の周知と充実を図る。	改善
2	取組項目 iv	非行防止・環境浄化対策費 こども未来課	立入調査の権限移譲について長崎市、川棚町と協議を行ったが保留となったため、引き続き権限移譲に対する説明を行っていく。	②	立入調査の権限移譲がなされていない長崎市、川棚町に対する権限移譲を促し、全ての市町に立入調査の権限移譲を行い、市町主体の立入調査をバックアップする。 県では、立入調査マニュアル、資料等の改善を行うなど、各市への指導の充実を図る。	改善
3	取組項目 v	長崎っ子のためのメディア環境改善事業費 こども未来課	フィルタリング利用への関心が低い保護者へのアプローチに加え、低年齢層(未就学児)の保護者への周知・啓発の方法を検討していく。 また、現在ネットパトロール講習会参加者のフォローをするため、長崎県ネットパトロールサポートデスクを設置しているが、ここをメディア安全指導員の相談窓口として活用し、青少年のインターネット利用に関する相談を広く受け付ける。	②	メディア安全指導員派遣の要請は多く、県下全域において、PTA研修、学校保健委員会、学校の授業、教職員研修、各地域の健全育成会研修等を中心に啓発活動を実施した。令和元年度は345回派遣し45,402人が参加した。 ネットパトロール講習会は令和2年度で終了予定であるが、ネットパトロール講習会でのノウハウを引き継ぎ、各学校が抱える青少年のインターネット利用環境問題の改善につながる事業の構築と、引き続き、児童生徒支援課や義務教育課等の教育関係機関と連携を図るとともに、未就学児の保護者への周知・啓発を図る。	終了

注:「2. 令和元年度取組実績」に記載している事業のうち、令和元年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点